

## (5) 木津川上流流域下水道

木津川上流流域下水道は、木津川上流域の1市1町を対象とし、昭和63年度に事業着手し、平成11年11月に供用開始している。

この地域では、歴史、文化、自然環境に恵まれた京阪奈丘陵において、関西文化学術研究都市として研究型産業の立地や住宅開発が進められており、既成市街地と一体となった良好な生活環境を確保するとともに、木津川等の公共用水域の水質を保全するため、下水道の整備を進めている。

また、バイオマスである下水汚泥のエネルギー利用を推進するため、木津川上流浄化センター内の電気料の約1割を賄う消化ガス発電を平成27年度から開始している。

なお、水処理施設の一部を利用して、精華町が体育館を、また増設予定地に多目的グラウンドを整備して、地域住民のレクリエーションや交流の場として親しまれている。

(平成29年4月1日現在)

		全体計画概要		事業実績	
関係市町		木津川市、精華町			
処理面積		2,461 ha		1,825 ha	
処理人口		115,000人		88,201人	
排除方式		分流式			
処理能力水量		48,400 m <sup>3</sup> /日		26,900 m <sup>3</sup> /日	
放流先		木津川			
幹線管渠	相楽幹線	7.2 km		平成11年11月供用	
	下狛幹線	2.1 km		1.5 km (平成11年11月供用)	
	山田川幹線	2.2 km		平成16年5月供用	
	計	11.5 km		10.9 km	
中継ポンプ場		<small>さがなか</small> 相楽中継ポンプ場			
終末処理場施設	名称	<small>きづがわじょうりゅう</small> 木津川上流浄化センター			
	所在地	相楽郡精華町大字下狛小字椋ノ木 他			
	面積	9.5ha			
	処理方法 (全量窒素・リン対応)	凝集剤併用型循環式硝化脱窒法(酸素法) + 急速ろ過		凝集剤併用型循環式硝化脱窒法(酸素法) + 急速ろ過	
	汚泥処理	濃縮・消化・脱水			
法 手 続	都市計画 決 定	当初	昭和63年4月12日	最終変更	平成12年2月18日
	都市計画法 事業認可	当初	平成元年2月8日	最終変更	平成25年3月21日
	下水道法 事業計画策定	当初	平成元年3月30日	最終変更	平成24年12月26日
供用開始		平成11年11月1日			